

特47-94



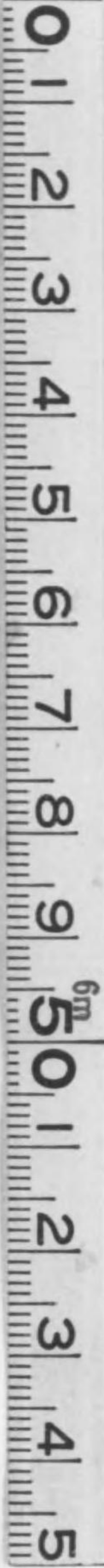
1200800204148

寺47

94

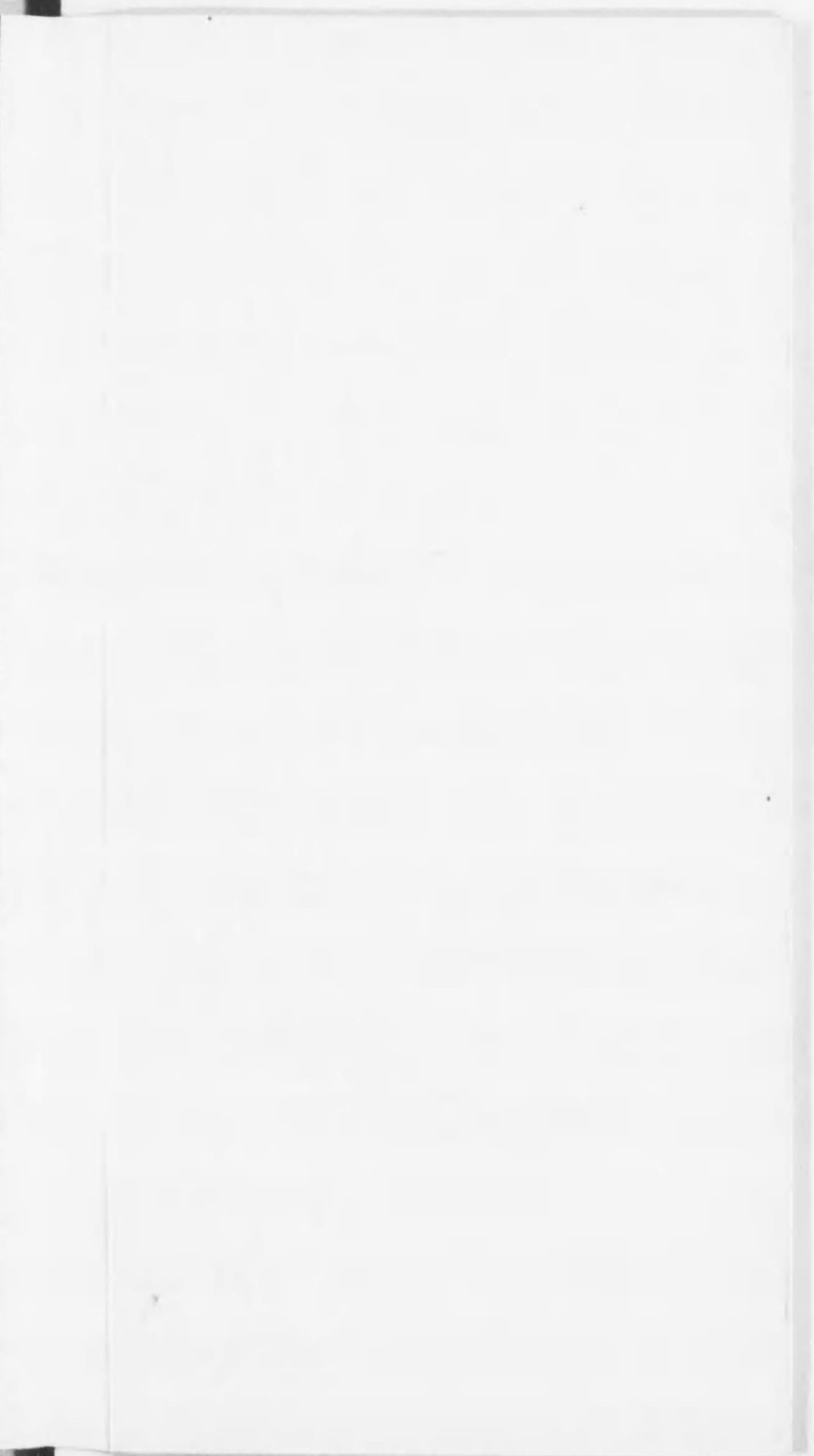
博愛社

国立国会図書館



始



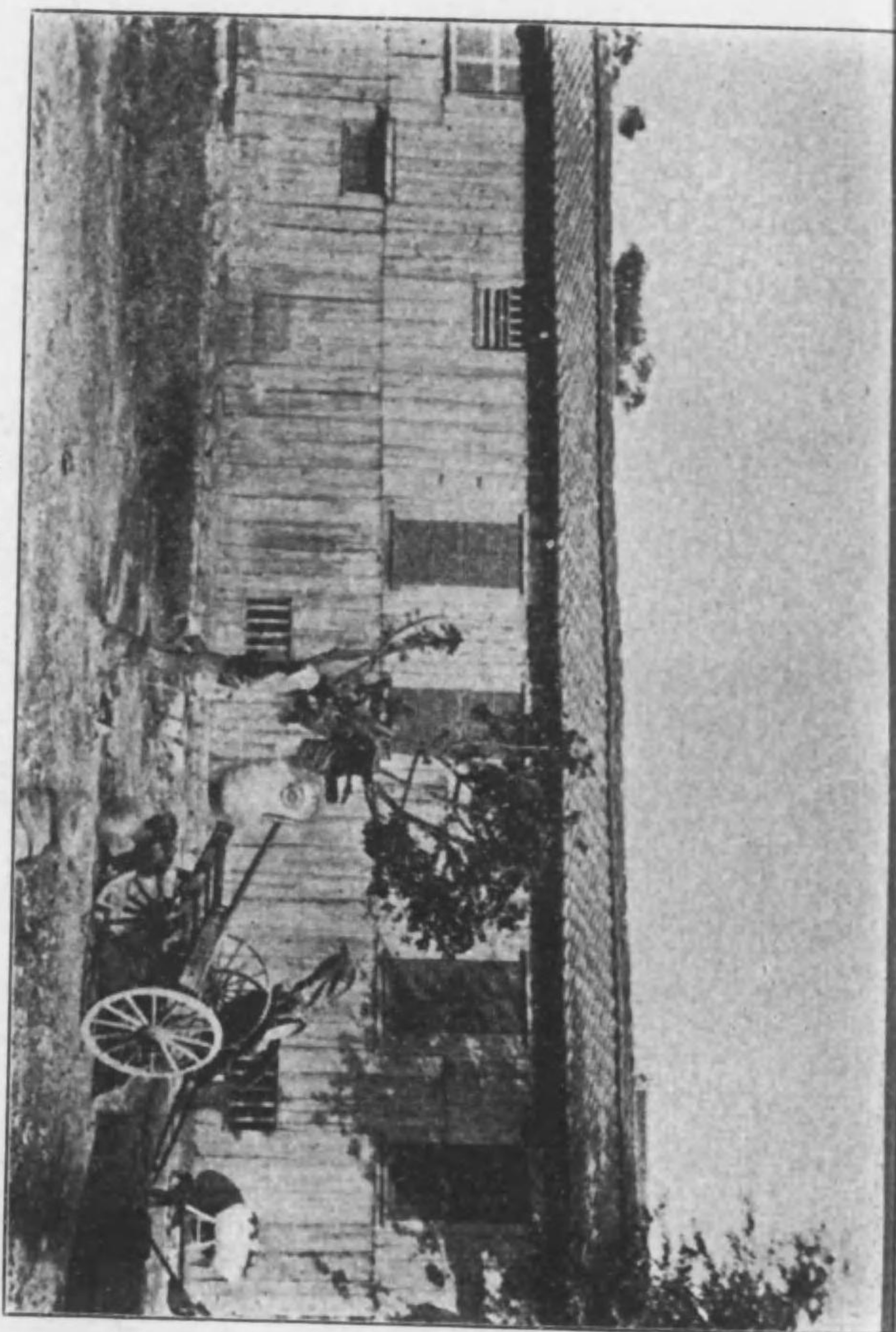


特47三

94

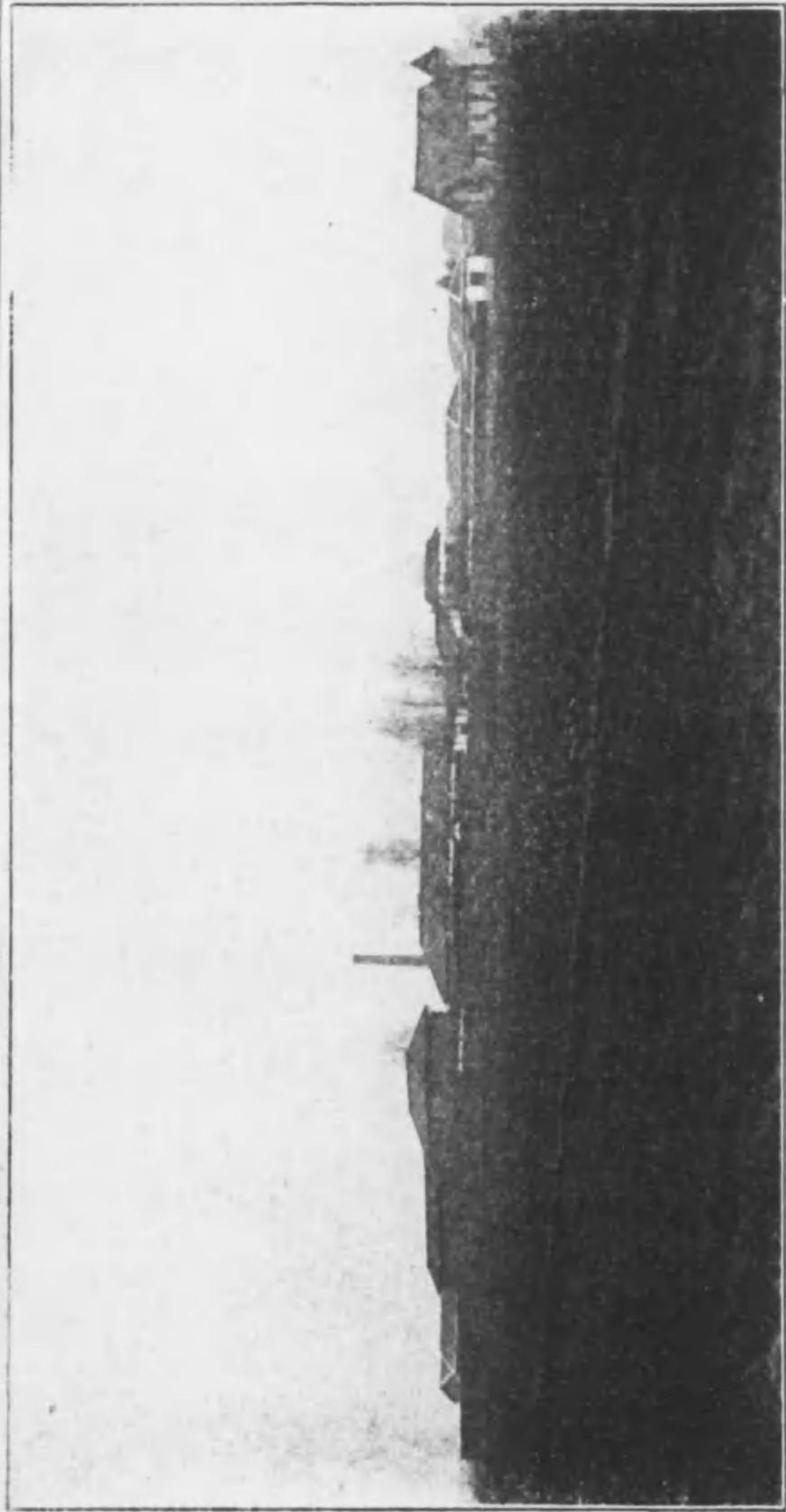


氏助之勝橋小故者立創



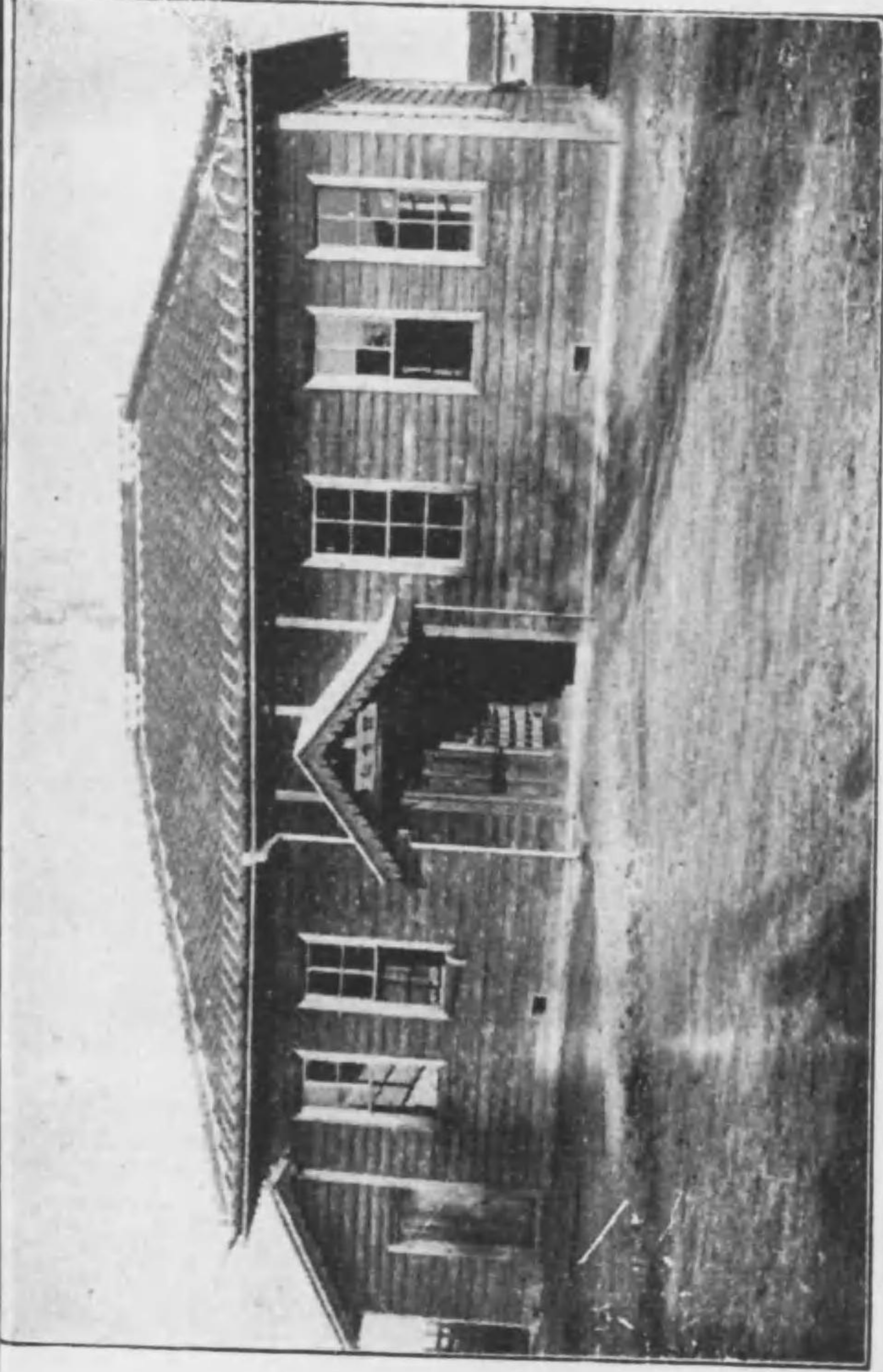
大仁村假居時代

現 今 の 博 愛 社 全 景

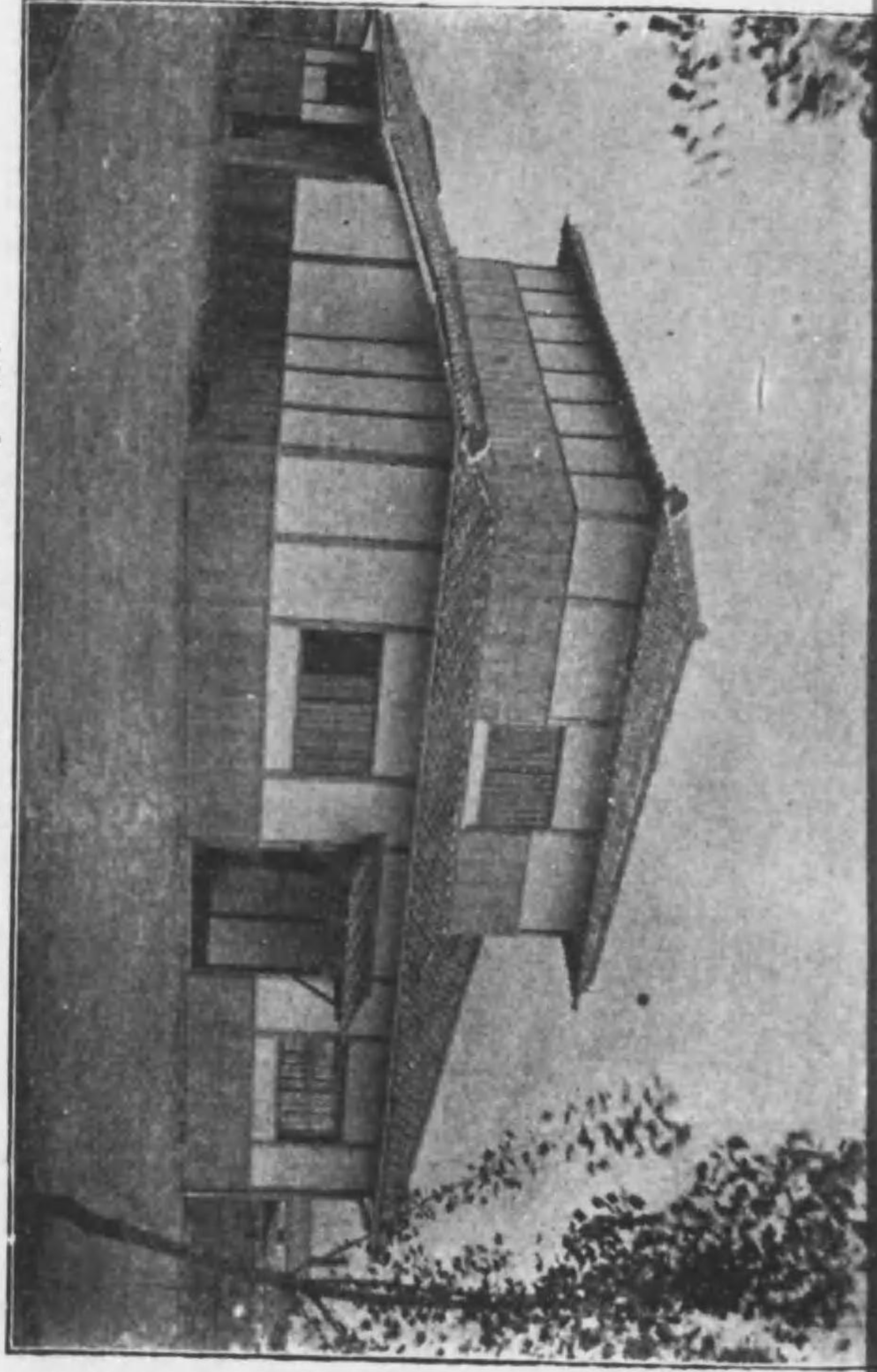


第 一 家 族 (畿 内 館)

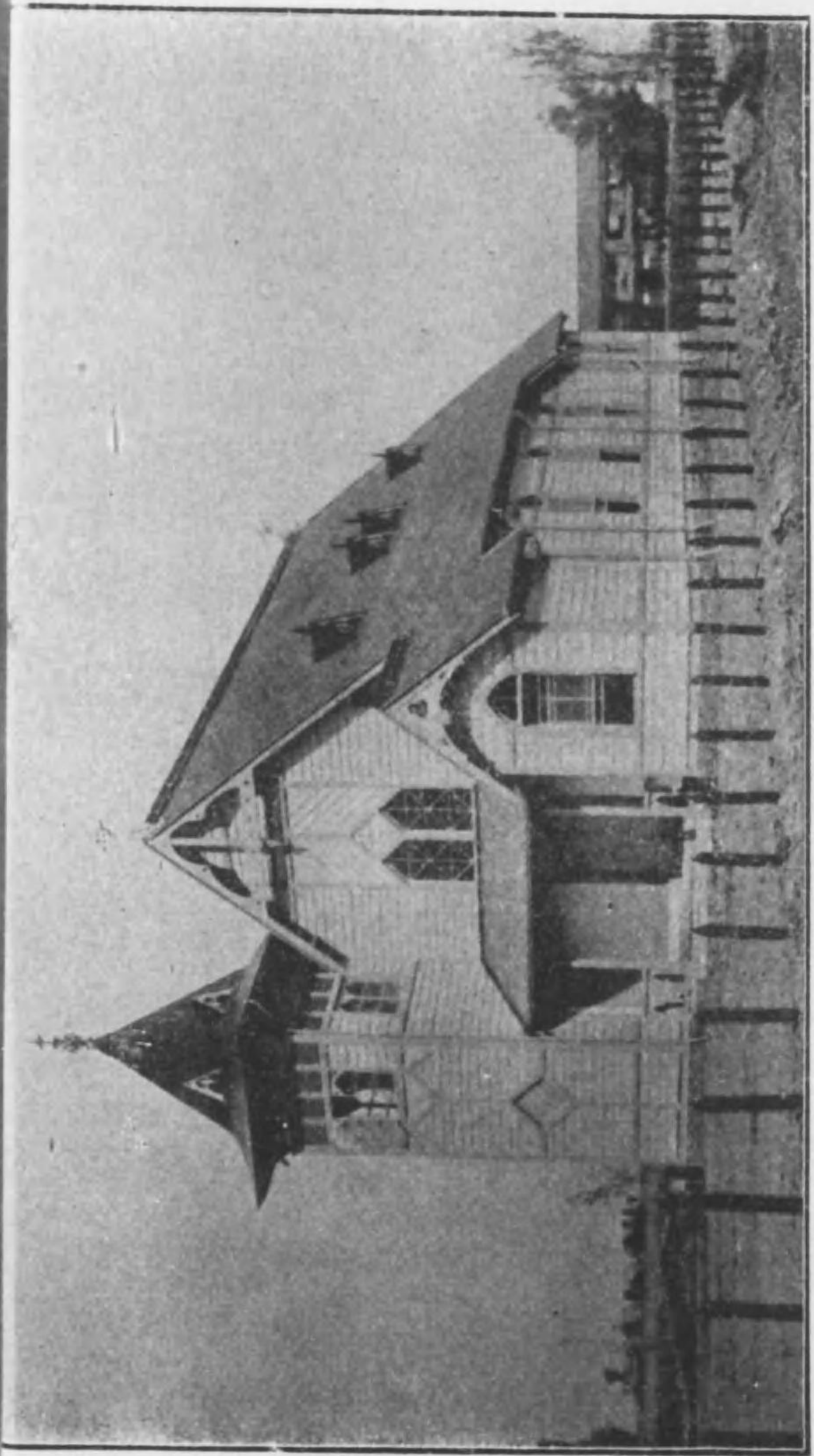
第二家(ニヨロヨロ館)



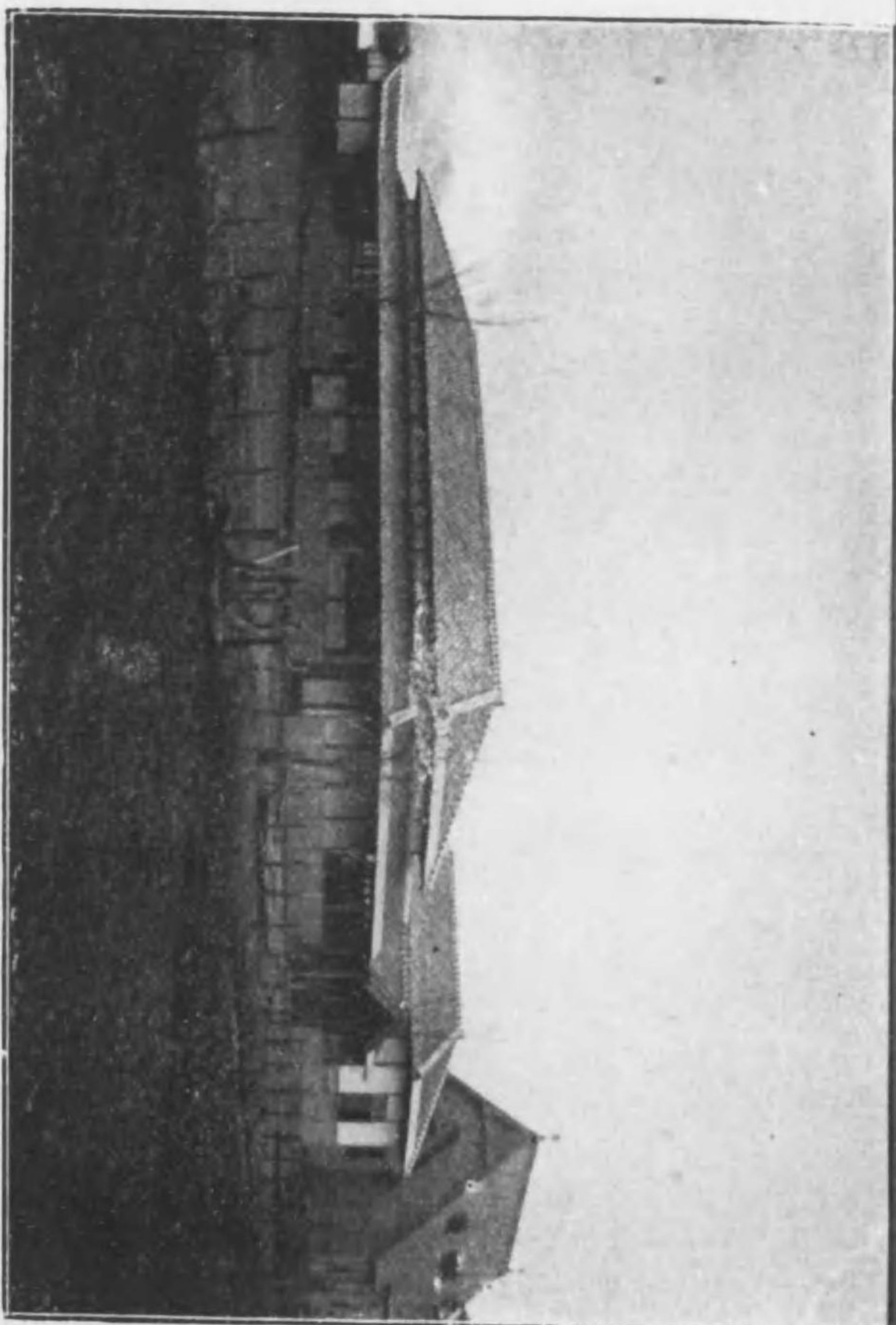
第三家(藤田紀念館)



本 社 教 會 堂

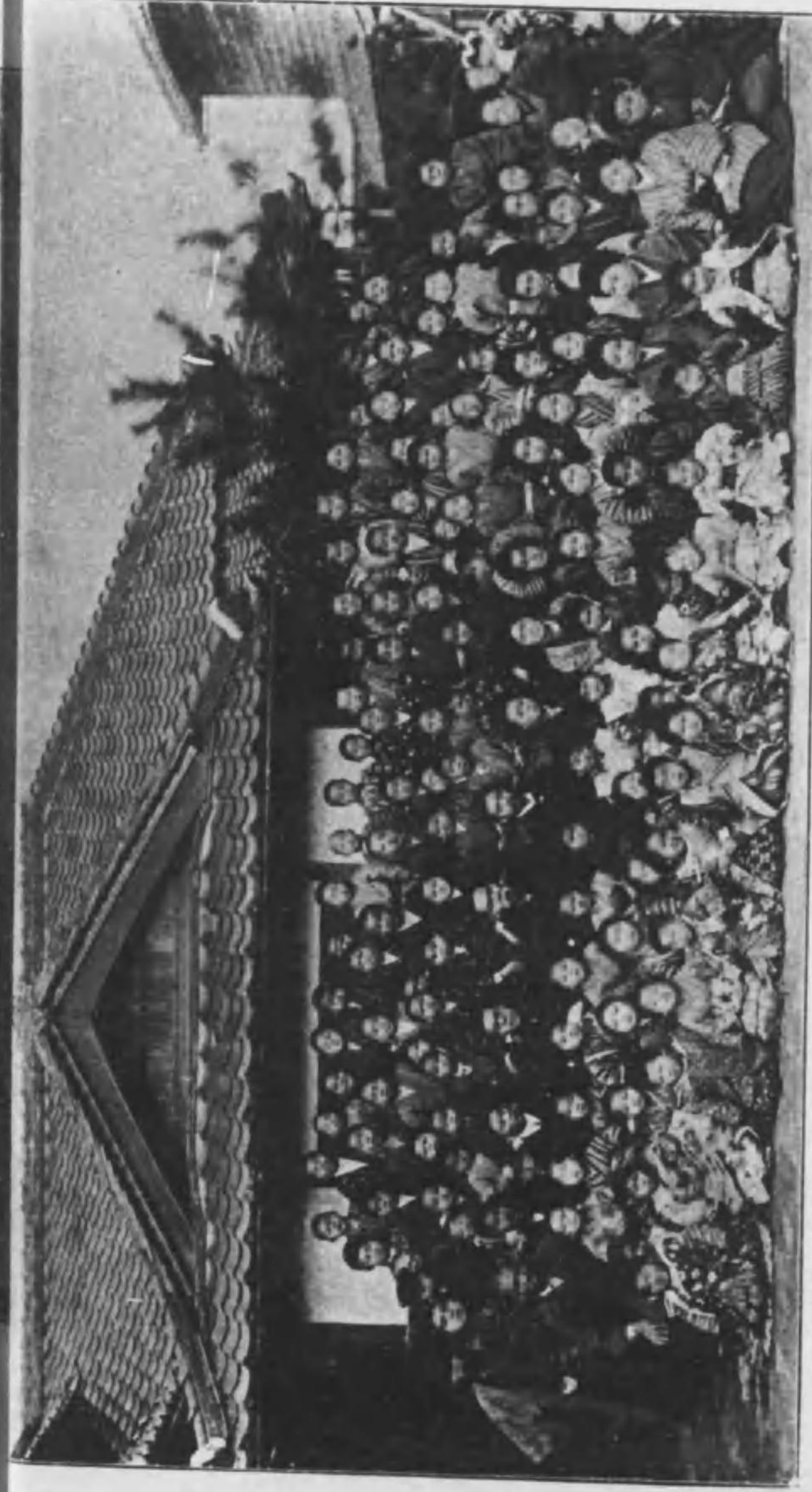


普 通 學 校 々 舍



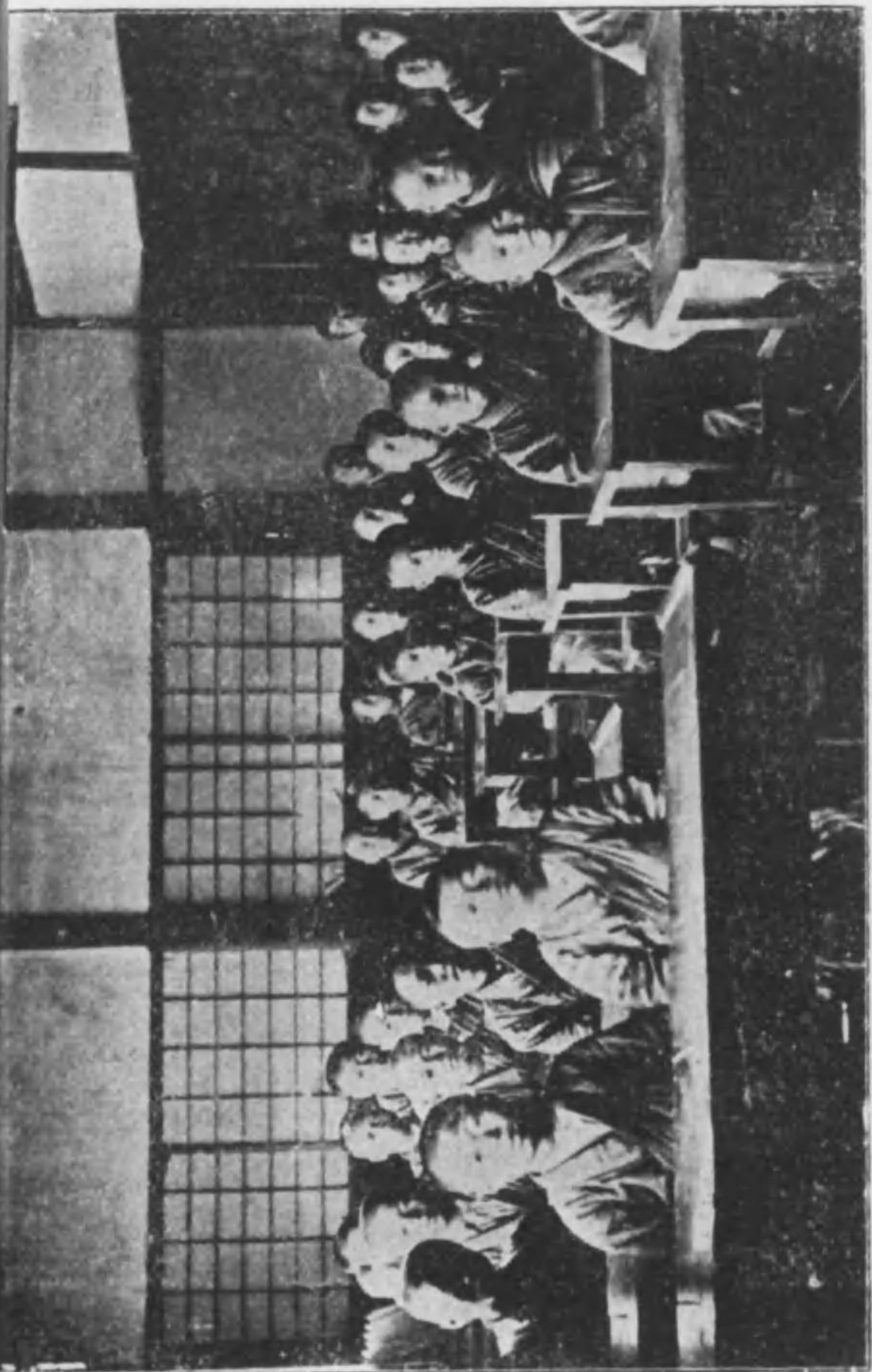


（目丁三北島福上内市） 校學夜隣愛友所務事社本

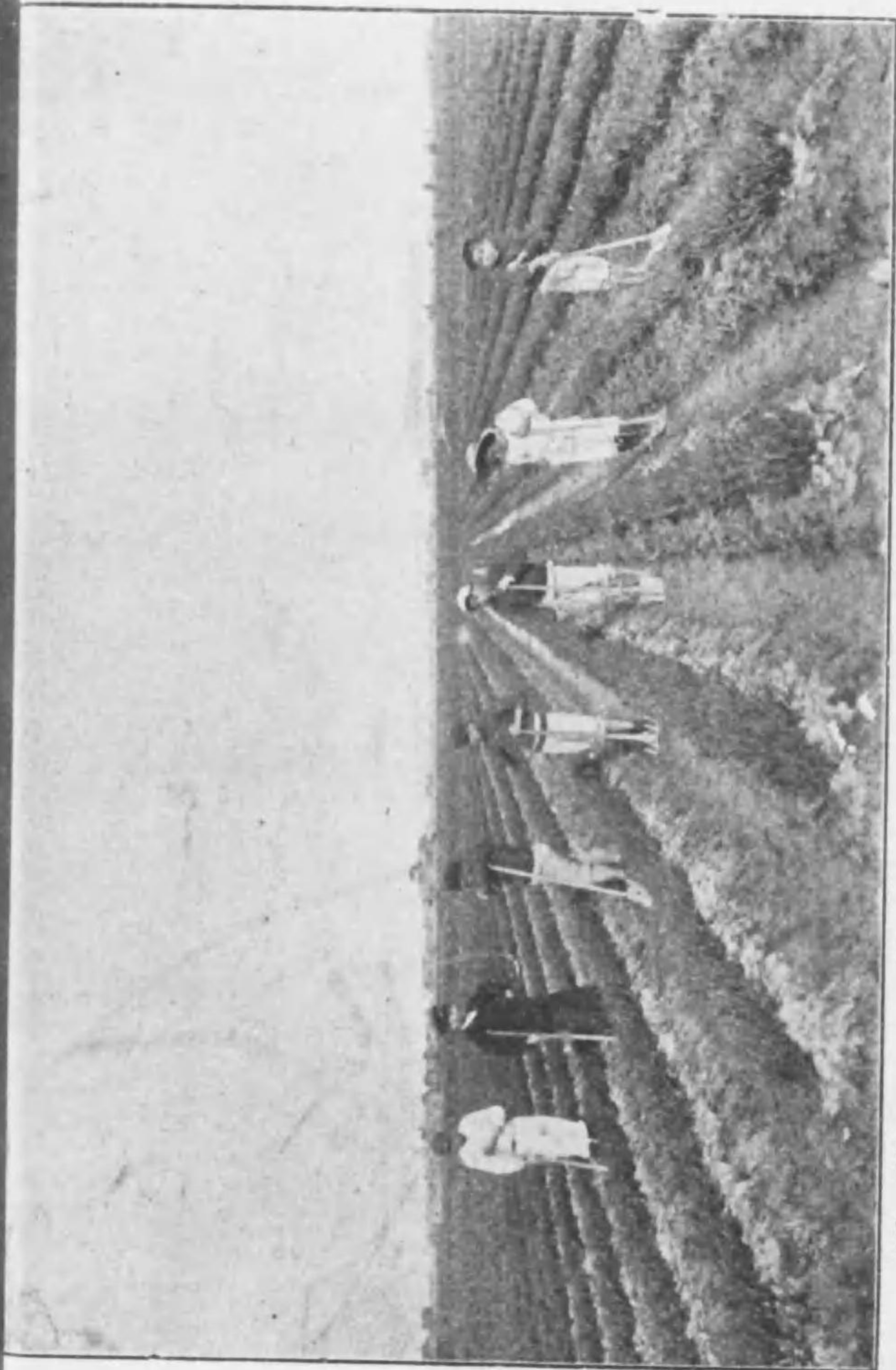


（在現月二十年十四治明） 族家の名十五百

學 校 教 室



兒 童 の 勞 働 (袋 製 造)



目次

● 寫真挿圖	一三葉
● 第一 博愛社の由來	一
◎ 創立者故小橋勝之助氏	
● 第二 最初の博愛社	四
◎ 出生	
◎ 北海道漫遊	
◎ 漫遊の所觀	
◎ 震災地の救濟	
◎ 岡山孤兒院との分離	
◎ 社長の永眠	
◎ 危機	
◎ 同志者	
◎ 林歌子	
● 第三 博愛社の移住	一五
◎ 阿波松之助氏	
◎ 移轉	
● 第四 假居時代の博愛社	一八
◎ 大仁村の假居	
◎ 萌芽	
◎ 紀念會	
◎ 病寛	
◎ 成長發達	
◎ 建築に對する同情	
◎ 慈善音樂會	

明治 42 3 24 頁 内交

●第五 現時の博愛社……………二三四頁

- ◎落成移轉……………◎博愛月報……………◎社團法人の組織……………◎普通學校……………
- ◎愛隣夜學校……………◎内外の膨脹……………◎基本財産の増加……………◎國民教育……………
- ◎社寮の増築……………◎事務所の移轉……………◎基本金の設定……………◎林歌子の米國漫遊……………
- ◎普通學校教師……………◎東北凶作地の兒童救濟……………◎第二期擴張……………
- ◎家族の新編制……………◎狀袋製造業の開始……………◎内務省の表旌……………

●第六 博愛社一覽……………三七頁

- ◎創立……………◎創立以來收容兒童……………◎現在收容兒童并學業別……………◎收容兒童府縣別……………
- ◎財政……………◎役員其他……………◎事務の分擔……………◎所有財産……………
- ◎實業……………◎衛生狀態……………◎日課行事……………

博愛社

博愛社は故小橋勝之助氏が十數年前自から産を投じて、播州の野に創立したるものなり。氏は遂に斯の業に殉じ、而して遺孤同志等之を繼承して、經營慘憺今日に迫る。現に大阪の北郊西成郡神津村大字三津屋に在り。

第一 博愛社の由來

▲創立者

故小橋勝之助氏は播州赤穂郡矢野村瓜生の人なり。少うして醫學に志し神戸醫學校に在ること三年、更に醫科大學に入らんとして東京に遊び、語學を修むること

二年。偶々年少より嗜みし飲酒の弊は當時益すその量を加へ、遂に大患の身を襲ふところとなりて一時危篤に瀕せしも、幸に纔に治することを得たるが、この疾患は廢め難き習慣より氏を救ふて禁酒の人たらしめたり。健康漸く舊に復すると同時に、習慣の劇變は多感の人を驅つて茲に其生涯に一轉化を來さしめ、遂に氏は醫學を棄て、感化教育に一生を委するに至れり。明治十七年十月高瀬眞卿其他の諸氏相謀りて東京に感化協會を設立するや、氏仍ち之に加はり、翌年又た東京感化院の起るや、之に力を協せしが、感ずるところあり幾許もなくして之を辭す。蓋し自ら別に期するところありたればなり。偶々その友軍醫渡邊鼎氏海外に留學せんとするに會し、托するに歐洲感化事業の調査を以てし且つ互に其志を謂ふ。渡邊氏は由來熱心なる基督教の賛成者にして、當時語るところ頗る小橋氏を動かしたり。爾來小橋氏は熱心斯教を學び、又信徒と交ると一年有餘、教義の眞に人を動かすものあるに服し、遂に意を決して受洗せり。

越えて翌明治二十一年一月、氏はその携へ上げれる諸弟并に郷里より監督を托されたる學生等數名の青年と共に、居を東京湯島兩門町の一隅に卜し、質素健全なる自炊の生活を營みつゝ各その學業に勵ましめ、自ら亦研修に勉めたり。圖らざりき、この一群こそ後日氏が博愛社を起すの卵子とならんとは。

幾許もなくして慈母大患の報あり。仍ち他の青年を知人に托し、諸弟と共に郷里播州に歸省して母の病に侍りしが、母は遂に癒えずして不歸の人となれり。氏これより足を故郷に止むることゝなりしが。その信奉せる基督教は尙ほ村民の嫌惡するところなりしを以て、痛く迫害を加へらるゝ間に立ち、斷然家庭の組織を基督教主義に改めつゝ、能く家政を整へ諸弟を教育し、外同主義者と相提携して、その地方の教化に務むること殆んど二年、その間徐ろに胸中に蘊蓄せる事業の計畫を作せり。

第二 最初の博愛社

▲出生 明治二十三年一月、勝之助氏多年胸中に抱ける社會的慈善事業を西播の野に起さんことを企て、先づ協力者を得んとて上京し、同志の友小野田鐵彌氏に謀り、同氏亦大にその舉を賛し、快然事を共にせんことを決し、相携へて郷に歸り、澤田寸二前田英哲の兩氏并に弟實之助等を加へて一團を結び、茲に初めて博愛社の出生を見たり。當時その事業として氏の列舉せるもの左の如し。

●第一 博愛社文庫

文庫は廣く宗教、教育、衛生、勸業其他文學、政治等の書籍を蒐集し、之を生徒に貸與し、且つ世間有志の人々に縦覽せしめ、智徳の進歩を計らんとす。

●第二 慈善的普通學校

慈善的普通學校は資力の乏しき青年に食料を拂はしめ、書籍其他を貸與して普通學を學ばしむ。

●第三 貧民學校

貧民學校は晝間職業に従事し。修學の道なき貧民のために普通學を教授し、智徳を養成せしむ。

●第四 貧民施療所

施療所は博愛社生徒並に極貧者等に施療する所とす。

●第五 博愛雜誌

博愛雜誌は博愛慈善に関する論説を掲げ、兼て本社事業の成績を報告し、社會の慈善心を喚起する爲め發行す。

●第六 感化院

感化院は放蕩無頼にして、父兄の教へに戻り、社會を毒するの虞あるものを集めて、感化教育するの機關とす。

●第七 孤兒院

孤兒院は可憐の孤兒を攝取して之を養育す。

勝之助氏先づ所有に屬する田畑數町、山林原野四町餘、家屋二棟其他一切の財産を獻げて博愛社財産の基礎となし、社員等と共に事業の開始に着手し、同年五月には博愛雜誌を發刊し、七月には普通學校を、同九月には貧民學校を赤穂郡鹽屋村に澤田寸二氏主任となりて開設し、感化院、孤兒院、施療所等も漸く其の萌芽を發し、文庫は最初三百五十餘部の書籍を以て創設し次第に擴張せられたり。而して當時社内生活は教師一名、實業及び會計係一名、書記一名、庖厨係女二名、給費生二名、孤兒三名都合十一名等起

居を同じうして親しきホームは造られたり。歌あり

その名も高き播磨路や	舞子明石のそれならて
鹽にゆかりの赤穂郡	最とかすかなる山あひの
家居僅に八十あまり	名さへひなびし瓜生村
此に開ける學びの戸	螢を集め雪を積み
やまともろこし西洋の	ふみも學びつあるはまた
鍬鋤かたげもろ共に	きよき大氣を呼吸して
野邊に畑うつおもしろさ	身も靈魂もすこやかに
己を棄て、國の爲め	我同胞の四千萬
ことにやまめやみなしごや	病になやむもろびとの
友とならんをねがひにて	共につどひし友とぢは

一つのなかまぐみ立てつ

博愛社とど名づけゝる

以て當年博愛社が田園生活の景趣を想ふ可し。

創立者は當時の教育が徒に空談の士を養ふ傾ありて、實學に疎きを嘆じ、總ての組織を實業的に執り、社内に教育、農業、家禽、衛生、家政、貯金等の各部を設けし等其用意の存せしところを察す可きなり。

かくて勝之助氏は日夕内外の事務に鞅掌して、漸く又宿痾の再發せんとするを知らざり
き。

▲同志者 爰に明治二十四年四月岡山に於て、組合教會總會并に傳道會社年會等の事あるに會し、勝之助氏之に臨むの序で、岡山孤兒院を訪ひ、可憐なる多くの孤兒が優渥なる恵みの手に養はるゝの實況を目撃し、轉た氏が年來の希望に屬せる孤兒院の眞に要務なるを感ぜり。而して石井十次氏亦孤兒院實業教育の基礎は、農業に若くなきを感ぜり

ながら、所屬の地に乏しくして之を實施するに山なかりし折柄、適々小橋氏と會して博愛社の主義を耳にするや、互に心を傾け熟議の末博愛社を岡山孤兒院に配し、共に孤兒教育の爲めに盡瘁することゝなれり。抑も博愛社は先年一月を以て始めて基礎を据ゑ、傳道教育孤兒貧兒の救濟等各事業の方面を區分せりと雖ども、要するに人の心身を兼ね救ふを目的とせるもの。今やその事業漸く發達せんとするに當り、又孤兒の爲め盡すことゝなり、岡山より前後四十餘名の孤兒を移し、本社在來の兒童と合せて五十餘名に達したり。

▲震災地の救濟

此歲十一月社内のこと稍や緒に就くを得て、小橋氏移住地視察のため北海道漫遊の途に上る。途次偶々濃飛大震災の事あり、取り敢へず其地に馳せて、各地より集り來れる慈善事業者と協力して同地の孤兒を救ひ之を各社團に配附せり。氏は又たその救ひたる兒童を名古屋に送り、震災孤兒院を建て、且つその幾分を岡山に送れ

り。斯て氏濃飛に居ること五十餘日。一意孤兒を救ふに急にして、自ら攝養を願るに違
あらず。爲めに宿痾の侵すところとなり、病を抱て十二月廿四日播州に歸社するや、病
勢恐らくは一年の壽を剩さるべしとの醫師の診断なりき。

▲林歌子 當時社内の有様を願れば、百事尙草創に屬し、未だ成績の見るべきなく、久
しく共働せし社員小野田鐵彌氏は、孤兒を隨へて岡山に赴き、之に代りて同地より一人
の教師を送られたるも、新來未だ事情に通ぜず。顧みて弟は幼し、命旦夕に迫るの身を
以て、博愛社の前途を思ひ、須臾も安ずる能はず、遂に翌二十五年一月書を裁して在京
の知友林歌子氏に送り、同氏の本社に獻身せんことを謀る。その書に接せし林歌子は事
の意外に喫驚せしも、小橋氏が多數の知人の内より氏を選定せしは、氏に於て知己の感
を起し志を決して、博愛社の事業を補佐するを諾す。これ實に林歌子が博愛社に來るの
初なりとす。

▲北海道漫遊 勝之助氏會て謂らく、孤兒をして將來獨立自營の道を得せしめんには、
新なる天地に移住し、拓植の事業に従事せしむるこそ最良の方法ならめと。仍て曩に北
海道の実況を視察せんとして、妨げに逢ひ未だ果さざりしが、震災地より歸つて、病を
養ふこと數月。二十五年五月に至り幸に稍輕快を覺ゆるや。北海道漫遊の念禁じ難く、
蹶然起つて漫遊の途に上ることゝなれり。途明石に於て、國手の勸に従ひ暫く病養を加
へ、それより神戸、大阪、京都、大垣、岐阜、名古屋等の各地を経て東京に着し、居る
こと一ヶ月。曩に約せし林歌子に萬事を托し、七月仙臺、青森等を経て遂に北海道に入
り、函館より膽振國東紋鼈村なる北海孤兒院に赴き、暫く足を此處に止めて、親しく博
愛社の北海道に對する樞要の問題を研究し、且つ有志家を訪て其意見を叩き、又た北海
道實業、就中開拓移住の狀況を視察し、九月十七日日本社に歸れり。

▲漫遊の所觀 この行氏は幾多研究調査の結果、移住殖民を企るには、信仰堅固、實

業經濟の道に鍊達したる不屈不撓の勞働者なきときは、徒に時間金錢物品を空費し、其成績覺束なかるべし。されば本社が今直ちに北海道へ移轉せんことは、策の得たるものに非ず。宜しく却つて内地の實業盛なる大阪附近の地に移し、實業的教育を施し、有爲の人物を養成し、他日徐ろに移住拓殖のことに當らしむべきなり。即ち博愛社は此方針を以て熱心にその事業を遂行すべしと。これ小橋氏が件の問題に對して解決せる要點なりとす。

▲岡山孤兒院との分離

本社が先に農業を以て教育の要素とする一貫の主義によりて合同したる岡山孤兒院は、頃來漸く其方針を改め、農を措て工商を主とするに至りたるを以て、前年同院より移して教養せる兒童の過半を返還し、更に九月に至り、同院の財政いよ／＼窮乏を告げ、豫定の費用を送り來らず、彼此の事情は寧ろ合同を中止するの双方に利益あるを認め、茲に全く従前の關係を絶ち。各々獨立して斯の業に貢献するこ

と、なれり。

▲社長の永眠

小橋氏北海道に趣くに當つてや、宿痾少かに閑なるを得たりしも、濃飛震災の時に醸せし肺患は、當時己に致命の症狀を呈せり。然るに之を冒して、又十五旬間の北海道漫遊を敢てせしかば、苦勞轉々病勢の激進を加ふるのみ。旅次より歸つて那波停車場に着せし時の如きは、寸歩も能はず、僅かに駕籠を命じて社に入れる程なりき。而も歸來一日も社務を廢せず、切りに弟等を督して内外萬般の整理をなし、それがため病勢益々促進し、十一月に至つては又起つこと能はず。屢々謂ふ、若し來春を見ることを得ば一切を提へて大阪に移らん。能はずんば嗣者即ち之を行へと。蓋し自ら已に起つ能はざるを覺悟せるものなりき。是より先き八月二十九日、林歌子は東京より來つて、教授其の他萬般の家政を司れり。超えて明治二十六年春、氏は遂に命の旦夕に迫るを感ずるや、弟實之助及林歌子に前途の計畫を示し、且つ後事を囑して剩すところなか

りき、之を要するに大阪附近に於て理想の實業的教育を施すべしといふにあり。而してそのいふところは即ち博愛社が今日に至るまで實行の方針となせるものにして、將來又永く社憲となすべきものなりき。

かくて明治二十六年三月十二日、衰弱其極に達し、午後十一時といふに、前途多艱多望なる博愛社の事業を天意に委ねて永眠す。享年實に三十年二ヶ月。遺言により、前田英哲、藤田覺四郎、小橋禮太郎の諸氏執刀して遺體を解剖に附せり、内臓の位置稀有の例を示せしを以てなり、先考の墓地に葬る。且遺言に依つて墓を設けず。今猶ほ僅に一基の標木を存するのみ。

▲危機　創設者小橋勝之助氏は今や即ち亡し。而して試練と迫害は交も博愛社の周圍を襲ひぬ。故社長が事業の基本として寄附せし田畑、宅地、山林、原野、家屋その他一切財産の残れるものは、殆ど皆この事業を喜ばざる長弟に譲ざるべからざるの悲運に陥

り、遺すところ孱弱の一婦人を長とし、幼弟實之助氏以下少年の一群は頼る所を失ひ、憐むべき境遇に立ち、博愛社の命脈は僅に一縷の絶えざるに似たりき。

第三 博愛社の移住

博愛社を大阪の近郊に移すべしとは、故社長が生前既に定めたるところにして、天若し壽を假さば氏の手自ら之を決行すべかりし也。而して氏逝くや迫害頻りに至り、周圍の社會は永くその遺孤を播州に止むるを容さざるの事情あり。境遇は今やこの一群を驅つて先人の理想を實行せしむべく迫れり。博愛社が移住の問題はこゝに必然の運命となりぬ。されど天は此の憐む可き迷羊の一群を播州より移して、大阪の何處に如何なることを營ましめんとしたるや。

▲阿波松之助氏

其頃大阪大仁村に阿波松之助氏あり。氏素と學農社に學び、爾後郷里に歸りて且つ耕し、且つ讀めるの人たり。故社長曩に北海道漫遊の途次、初めて氏に面し、深く相契するところあり。臨終の前再び相見んことを欲して旨を通ず。氏これに應じて播州に來りしは三月十二日。恰も永眠に先つこと數時間。而してこの會見こそ後の博愛社に大なる關鍵となれるものにして、幸ひに當時會見の狀は君が手記に詳なり。左に之を掲げん。

明治二十六年の三月十一日、閑を偷んで小橋君を訪ふ。此行明石以西初めて歷る所なれども、風景の觀るべきもの殆んどあるなし。山林疎にして里家密なり。有年驛に着して茲に一泊し、翌十二日車を驅つて矢野郡瓜生村に向ふ。霜深く風寒し、道程二里乃ち達す。茅屋の前庭掃うて清し、軒下博愛社本部てふ稍古き標札を掲ぐ。入れば、宛然たる古農家梁に槍刀の懸く。歸農の士の家居の風嚴然たり。令弟實之助君出て、

迎ふ。其の朴訥にして至誠なるの狀、能く其精神を表す。備さに事業の現狀と、社長の病狀を聞きて感殊に多し。既にして林歌子女史も亦來りて會す。女史福井の人、嘗て師範學校を卒業し、後十年の間教育に従事せられ、先きに立教女學校を辭して、博愛社に其身を獻ぜらる。其の纏ふところは粗衣、頭髮梳るに暇なきもの、如し。其溫容に接して經驗を聞く。女史余を導きて病床に誘ふ。小橋君氣息奄々絶えざる縷の如し。曰く、命旦夕に迫る、君の來るを待つこと久しかりしも、既に遅れたり。復多言する能はず、乞ふ二人の青年に聞けよと、且つ言ひ且つ息ふ。然れども喜色面に溢れたり。尙疲勞甚だしきを以て後を期して室を去る。二人の青年とは實之助君と親戚禮太郎君なり。社の後圖に付き、懇談熟議社長の遺志を奉じて大阪に移すべきを決す。……午後余辭せんとす、乃ち再び社長に會す。殆んど語るべからずして、尙ほ語る其後圖を慮る頗る切なり、博愛社の他亦一事なし……

▲移轉 故社長永眠の後一年間、遺孤の一群は幾多迫害苦難に圍れつゝも、前途の方針に就き日夜熟思熟禱、且つ澤田寸二、前田英哲等の諸氏にも圖り、いよく移住の期迫れるを見、幸ひに前記阿波松之助氏が先人の志と、この事業に寄せんとする深厚なる同情の旨に従ひ、兎に角も一旦同氏が大仁村の邸内一部を借りて移住することに決し、潔く一切を打捨て、大阪に向ふ、時に明治二十七年三月十二日、故社長永眠の紀念日に當れり。一行實に小橋實之助、林歌子、小橋好一以下兒童等を合せて六名、往事を偲び、前途を望み、肅然として播州の野を旅立ちせし當時の光景、今尙幻影に存す。

第四 假居時代の博愛社

▲大仁村の假居

その結構は上下三室、三十七疊、豫め阿波氏の注意により修繕を加

へられて、一同の至るを待てり。別に納家一棟こゝに附屬したれば、先づ二十名の兒童を收容するに足れり。

▲萌芽 かくて同年四月に至り、伊豫大洲より二人の孤兒を救濟し、五月東京教育院の孤兒五名を受けて之を攝養す。先づ實業に従事すべしとの先人の遺旨により、必要の農具を準備し、六月より阿波氏の耕地六反を賃して、稻作の植付をなし、其後又二三の孤兒を救濟せり。

▲苦練 超えて九月に入るや、僅かに携へたりし移住費は全く盡き、而して新穀は未だ實らず。その他素より収入のある筈なければ、或は食を斷ち、或は甘藷の類を以て辛くも生を維ぎしこと一ヶ月に渡りしことさへあり。一日遂に全く糧食の道を失ひ、食を絶ちて只神の助を祈り居たる折しもあれ、當時川口在住の宣教師ページは只今米國の有志者より寄附金到來したれば足を急がせて齎らしたりとて、金二十圓を贈らるゝに逢ひて、

幸ひに頃日來の窮乏を救はるゝを得たり。慈愛の神は窮乏の間にもかくの如く、屢々有志の手を経てこの一群を恵むこと多く、又た收穫農具をも與へられ、遂に秋穫をなすを得て明治二十八年を迎へたり。

▲病魔 同年八月に至り恰も前年斷食をなせし頃に近づき、慘憺たる病魔の試練は又本社を襲うて腸室扶斯病社内に入し、三兒之に罹り、一兒は遂に就眠し、一兒は久しき療養後一旦全快したりしが、十二月廿五日再び急症に罹りて永眠の不幸を見るに至りぬ。次で十一月に入り米作の收穫をなしたれど、この年の作柄悪しかりしかば、年内の食料を支ふるに足らず、麥も同時に全く盡きたり。一面は新に三名の孤兒と二名の預り兒を攝養し、轉た困難を重ねしかど、漸く加はれる内外有志家の同情に依りて、幸に此一年を送るを得たり。

▲成長發達

茲に明治二十九年を迎へ、人員は漸く増加して二十一名に達し、住居の

狹隘を告げ、教育に實業に衛生に諸々の方面より、新に家屋の必要を感ずるに至れり。かくて漸く社運の進歩を見つゝ、感謝して三月十二日第三回の紀念會を催せり。この年九月連日の大雨の爲め非常の出水となり、諸川堤防を決潰し、非常の慘狀を呈し、中津川堤防の如きも危急に迫り、人心恟々安き思なかりしが、幸に難を免るゝを得、越えて十月勞苦の實を收納し、家屋建築費として内外有志者より三百有餘圓を與へられたり。明治三十年製綱部を擴張してこれに力を加ふ。四月建築費として内國人の手より五百圓を寄附せられ、合せて八百餘圓となり、地を西成郡神津村にトし、この寄附金を以て敷地千二百坪を購求するを得たり。前年來救濟せし孤兒五名、教育の爲め預りたるもの三名。更に一名の青年を拓殖の爲め北海道に送り、一名を府立農學校に入學せしむ。

▲建築に對する同情

明治三十一年四月老監督ウイリアムス師は先づ東京に在る同氏所有の家屋一棟(價格千圓)の寄附を約され、監督マキム師は米國に於て本社を爲め寄附

金募集の勞を取られ、八月協議の上東京の家屋を引取ることとなり、小橋實之助是れが爲めに上京し、十月木材は當地に着せしが、建築費は未だ足らず、ミス、ブールこれが募集の勞を取られ、ラング氏並に二三の有志を初め、其他同情者の寄附合して殆ど千圓に達し、十月愈々工事に着手せり。星野定助氏木材を給して其の不足を補はる。

▲慈善音樂會　かくの如くにして建築は漸く落成を告ぐるに至りしが、切要なる内部の設備を爲すに尙若干の不足を告げたれば、有志婦人諸氏の發起にて、三十二年一月二十一日慈善音樂會を催され、盛に博愛社を大阪市民に紹介せらるゝと同時に、此収益三百有餘圓贈られ。之れに依つて凡ての設備をなすことを得たり。

第五 現時の博愛社

▲落成移轉　前年來西成郡神津村に地を相し、建築に着手したる社寮は茲に其落成を告げ、明治三十二年二月一日を以て久しく假居せし大仁村より移轉する事となれり。地大阪市を距ること半里許、中津川(は其後廢川となり今は新淀川に合せり)に瀕し、人靜かに氣清く、最も兒童を養ふに適し、初めて多年の理想の地を得たり。その結構は居室四間、教場三室、事務應接室等三間、別に食堂炊事場を具備したれば、尙ほ四十名内外の兒童を容るゝに適せり。當時收容せるもの男二十二名女八名都合三十名。回顧すれば明治二十七年三月十二日、遺孤の一群が播州を辭して、大阪大仁村阿波氏の邸内に假居すること五星霜、徐ろに孤兒を救濟して靜に實業的教育を施し、曾て天下公衆の前に

訴ふることなかりしが、此間多少の経験と成績を具有するに至り。特志賛成者數人の助力に依り、必要の家屋を給せられ、更に初めて音樂會の席上公衆の前に本社の事業を披露し、その慇懃なる同情を博せしは、大に本社の光榮とするところにして、當局者が數年の苦心亦聊か自から慰むに足るものあり。思ふに故社長小橋氏の靈亦た以て瞑すべきか。

▲博愛月報

創立者が本社事業の一として數へし雜誌發行のことは、當時己に着手實行せしを、後故ありて之を中絶し。移住以來又漸次これを再興し居たるが、這回事業の基礎稍や定まるを得たれば、この歳六月新に博愛月報と命名せるものを發刊し、普く社友諸君に頒ち、以て本社が慈善事業に關する意見、并に事業の成績を世に報告する機關となせり。

▲社團法人の組織

由來本社は博愛社と命名せる一の慈善的社團の理想を以て起りし

と雖も、實は未だ一個人の事業たるに過ぎざりしかば、基礎鞏固ならず、爲めに中道にして蹉跌を來すの非運に逢ひしが、今や民法愈よ實施せられ、社團は法人として國家の保護監督を受くることとなりたれば、新に社員を推薦し、定款を規定し。明治三十二年一月十五日を以て其筋の許可を得、茲に又初めて理想の組織を告げたり。其社員は

林	歌	子	星	野	定	助	帆	足	義	方	ヘンリー、ラニング					
リーラ、ブール	椋	内	晰	子	名	出	保	太	郎	前	田	英	哲			
小橋	實	之	助	小	宮	珠	子	阿	波	松	之	助	澤	田	寸	二

以上十二名皆關係深き人を選びて之を推舉せり。而して小橋實之助を理事となす。

▲普通學校

初め博愛社の起るや、先づ普通學校を設けたり。其志實業教育を施すにありき。大阪に移るの後も、常にこの方針により、兒童を教育し來りしが、未だ學校の名を附するの狀態に達せず。然るに社寮落成とともに百事緒に就くに際し、博愛社普通

學校の名を再興し、課程を定め、其筋の許可を得、明治三十三年四月より開校することゝなれり。即ち收養せる孤兒、貧兒并に特に教育の爲めに委託せられたる少年を入學せしめ、午前は普通學科を授け、午後は専ら實業に従事せしめ、以て健全なる身體と、堅固なる精神を養ひ、他日彼等をして一身一家を整へ有用の人物たらしめんことを期す。

▲博愛夜學校　は晝間職業に従事し、修學の道なき者に教育を施さんがため、有志林可彦氏が熱心盡力の結果設立せられたるものにて、現に大阪市北區上福島に在り、本社は大仁村に在りし當時よりこれが教授管理に關係せしが、三十一年林可彦氏都合により關係を離るゝの後、専ら本社これが管理をなし、三十二年十二月新たに校舎を建築し、爾來絶えず附近の子弟を集めてその目的を實行しつゝあり。教師二名、生徒五十名内外、その費用は内外有志の醵金を以て之を支辨す。蓋し又た本社事業の一として數へし創立者の意志に適へるものなり。

▲内外の膨脹

既に記したる如く、移住後約五ヶ年間の本社は、黙して内部の整理發達に力を注ぎ、その間幾度が苦難の襲ふことあれど、謹んで命運を守り、自ら外に向つて補助を訴ふることなかりしが、收容兒童の増加するに迫られて社寮を新築するの運に進むや、事業は茲に一段の發達をなすと共に、經濟上の膨脹もその度を加へ、到底社内労働收益のみにては經營維持すること能はざるに至り、爰に天下同情の士に訴へてその賛成助力を請ふの止む可ざらるととなり、三十二年一月の音樂會に初めて定時賛成員の加盟を募りしが、幸ひに漸く増加し、三十三年末には二百六十餘名に達し、これに依つて與へらるゝ寄附金約三百圓を得るに至り、頗る財政を助けを得たり。而も未だ事業の膨脹と相伴ふこと能はず、社員等一同益す同情の加はらんことを祈れり。

▲基本財産の増加

曩に明治三十年には、内外特志者より八百餘圓の寄附金を得て、社寮敷地并に農業實習地に宛つべき四反歩の地を買得したるが、爾來又漸く社運の進歩

に伴ひ、基本財産の必要を感ずること切なるを見るや、平生本社を思ふこと深き老ウイリアムス師はために、又た金一千圓を募集して吾社に寄せられ、本社はこれを以て敷地に接續せる耕地を購ひ都合一町二反歩の不動産を備ふるを得たり。

▲國民教育 本社の兒童は、何れも普通學校に於て教育を施し來りしが、明治卅四年一月以後尋常小學時代の學齡時期に在るものは、悉く村立小學校に通學せしむることなし、先づ十名の兒童を入學せしめたり。蓋し漸よ人員の増加に伴ひ、寧ろ他の兒童と共に一樣に國民教育を受けしむるの便宜なるを認めればなり。是に於て本社の普通學校は純然高等小學校程度の授業を施すものゝみを容ることゝなれり。

▲社寮の増築 去る三十二年本社を新築してより兩三年間、内は手工場納家等を経て事業の膨脹に應ずる設備を加へ、外は社友の増加する等交々本社の規模擴大し來る中に就き、兒童が年齢の成長と、人員の増加とは、茲に又た社寮の狹隘を告げ、一面教育

上男子女子部を分立せしむるの急要を告ぐるに至りて更に社寮の増築を感じ、三十四年秋以來その旨を社友に訴へ、或は慈善會を開きて諸方の同情者に求め、或は特志者の贊助を請ひ、遂に千數百圓の義捐金を得たり。之を以て三十九坪二階建十一間の社寮を建築し、三十五年秋落成して、設備は茲に一段の進歩を示し、その他内教育上衛生上日に月に面目を改進せるもの多し。

▲事務所の移轉 本社は兒童の教育上見る所あり、曾て社寮を現在の地にトせしが、大阪を距ること稍遠きため、一面事務の處辨に不便を感ずること多かりしを以て、三十七年一月遂に事務所のみを大阪市北區福島北三丁目二百十番地——別に本社の經營せる愛隣夜學校のある處——に移すことゝせり。尤も同處は校舎のためにも豫て狹隘を告げ居たるを以て、新たに大修築を施し之を二階建に改め、此處に事務所を併置したり。

▲基本金の設定 本社は永遠に事業の基礎を鞏固ならしめんがため、最初より心を用

ひて基本財産の充備に力め、現に一町餘反歩の耕地を所有し居れるが、尙別に基本金蓄積の必要を感じ居れるも、絶えず人員の増加するに伴ひ、内外諸般の経費年と共に増加を告げ、ために今日まで其希望を實行し得るの機會に至らず、常に遺憾とせる所なりしが、茲に明治三十七年大阪天満川崎製煉所長石田八彌氏より、亡令嬢菊枝子——生前本社の幼き社友の重なる一人にてありき——の紀念として金二百圓を寄贈せられたれば、本社は敬愛すべき社友の厚意を永遠に紀念せんがため、特に右金額全體を基本金として積立つることに決し、茲に初めて平素希望の端を開けり。かくして今後力めて其種の積立をなさんことは、最も本社の希望して止まざる所なり。

▲林歌子の米國漫遊 明治三十八年五月林歌子米國漫遊の途に上る。其目的は廣く米國に於ける斯業の實況を視察して本社改善の資となし、又た年來本社に對して同情を寄せつゝある彼地社友との交誼を厚うし、併せて又本社出身兒にして己に彼地に渡航せる

者等の實況を視察せんとするにありき。かくて在留約一年有半、東西奔走の結果略豫定の目的を達するを得、翌三十九年冬十二月歸朝す。此行米國同志等が特に本社のために贈りし寄附金合せて一萬五千六百六十四圓餘、本社は之に依りて殆ど第二期の擴張を遂行するを得たり。

▲普通學校教師 實業的の修練と相俟つて、兒童に有要なる教育の素養を施さんことは、孤兒教育に對する一貫の主義方針として、初めより本社が抱持せる所なり。即ち又これがために普通學校を組織せること等皆上來記述せる所の如し。只夫れ其局に當るべき適任者を得んことは、一般社會の學校に於て良教師を得るの困難なるにも優りて一層困難なるの事情ありしが、明治三十八年に至り、幸ひに一人の教師を得たり、山口徳之助氏といふ。氏素と和歌山縣の人同縣師範學校を卒業の後同縣下の小學校に教鞭を執りしこと多年、教育の經驗淺からざる上に、其後、栃木縣に在る青木子爵の開墾地に聘せ

られて、細民子弟の特殊教育に従事すること又數年、偶々本社普通學校が教師を求むるを聞き、遂に意を決して來任せられ、爾來孜々として盡瘁せられつゝあり。

▲東北凶作地の兒童救濟 明治三十八、九の二ケ年に跨れる東北三縣凶歉あり、國內

の慈善團體は争ふて被害地の兒童を教育するに力めたり。本社に於ても亦明治三十九年四月小橋社長は自ら被害地に出張して、窮民の状態を視察し、多くの兒童中父母の手に到底將來彼等を養育するに足らずと認めたる者都合四十三名(内福島縣二十九名、宮城縣五名、岩手縣九名)を救濟し、本社に連れ來りて教育を施しつゝあり。

▲第二期擴張 最近社内の著しき擴張は去明治三十五年に於て二階建の大社寮一棟を新築するに至りたるが、尙も年を追うて兒童の長成すると、且つ人員の増加するに伴ひ漸く又社寮の狹隘を告げ、殊に前項東北凶作地より收容せし兒童等の劇増するあり、愈よ寮舎の増築を行ふの外なきに至れり。然るに天祐人助は三十九年と四十年の二ケ年に

跨り、本社の設備をして驚くべき急速の發展を成し遂げしめたり。先づ建築物に於ては食堂を始めとし、紐育館(病室)、藤田紀念館の二棟を得、次て又教會堂の新築を見るに至れり。此中食堂は三十七年九月落成を告げたり。之と前後して新築を卒し紐育館は、林歌子氏が米國漫遊中、紐育に開かれし慈善會より贈られし八百餘圓の寄附金を以て建築せしもの。藤田紀念館は、藤田傳三郎氏が先年大阪府に寄附せられし、慈惠救濟基金よりして四千餘圓の利殖を得たるを、府廳に於て之を府下の重なる慈善團體に配當分賦せらるゝこととなり、本社も一千四百餘圓の分配を受けたるを以て、之を營み、明治四十年に成れり。教會堂は米國の篤志婦人ユースティング井にスチュアードの兩氏が、林歌子氏が曩に米國漫遊の際、本社のことを傳へ聞き、特に教會堂の新築費并に地所購入費を指定して、金一萬二千圓を寄贈せられたる其好意の賜物の一部を以て建築したるものなり。工事は在阪建築技師宮尾麟氏の設計及監督の下に、約四ヶ月を費し四十年十月末竣

成を告げたり。

又右一萬二千圓の寄贈金の内八千圓は地所を購求すべき寄附者の意思に隨ひ、本社接續地に於て前後四回に亘り約一町の耕地を買収するを得たり。是にて本社所屬の地所は約一萬坪となるを得たり。

▲家族の新編則 本社は初めより純然たる家族制度の下に兒女を教養して終始渝ることなきが、數年前一時人員の劇増に對し、舎寮の設備未だ之に伴はざりしことあり。當時全社中を男女に二分して編制するの便宜を認め、男子部女子部を分立せしめたるが、其後更に人員の一層増加するに連れ、此編制も亦必ずしも便宜にあらず、又圓滿なる方法にもあらざることを經驗したる折柄、幸ひ最近に於て數棟の建物を増築し得たるを以て、茲に再び其編制を一變し、専ら舎寮の便宜に従ひて之を四家族に大別し、男子たると女子たるを問はず、各年長兒と幼兒とを混同し、適宜三十名乃至五十名宛を配當して

夫々一家族を成さしめ、一々又之に適當の保姆を附し、各家族の主婦として撫育の任に當らしめ、家族中の年長兒は此主婦を扶けて互ひに幼兒の世話を爲すこととせり。而して此保姆は何れも皆自から身を獻げて孤兒教養に従事せんことを志せる婦人を選びて之に任ず。

▲狀袋製造業の開始 從來本社は兒童に實業を課するに、農業の外製綱并に刷子植毛等の手工を授けたるが、此一二年來少しく思ふ所あり、製綱及び刷子植毛の事を廢止し之に代ふるに狀袋製造并に販賣の業を以てし、専ら其實習をなさしめつゝありしが、意外の事より思ひ設けざる發展を見るに至れり。そは大阪市西區江戸堀上通二丁目奥村忠右衛門氏の多大なる同情を寄せられしに依る。初め奥村氏は我國が露國と干戈を交ふるに當り、從軍兵士の家族中、家計の困難なる者に對する生業扶助の目的を以て此業を開始して、軍國後援の實を擧げ、其事業も亦着々功成の域に進みつゝありしかど、素より

營利を目的とせざる氏は、平和の克復すると共に、寧ろ進んで此事業を擧げて慈善事業のために寄興し、以て永遠に孤兒貧兒等の生産機關となすこそ其素志を貫徹すべしと、即ち明治四十年九月一日を以て、此事業并に之に要する器具機械一切を本社に寄贈せられ、且つ此業の略整頓を見るまでは本社顧問として、百事指導と助力を與へられ、今や即ち其庇に浴し、本社此事業は純然たる一個の生産的事業として確かに其價値を認めらるゝに至れり。

▲内務省の表旌 明治四十二年二月十一日憲法發布滿二十年紀念として、内務省より全國七十九の慈善團體に下附金ありたる節、博愛社も大阪府下に於て約翰學園及び大阪慈善病院と同時に賜金あり、金六百圓を受く。

第六 博愛社一覽

▲創立 明治二十三年一月

▲創立以來收容兒童 二百八十七名 男二百六名 女八十一名

(明治四十年十二月現住)

此内成業若くは退社せし者左の如し

拓殖并に内地農業に従事せる者

十五名

教師或は保母となれる者

五名

海員となれる者

三名

米國にある者

六名

内結婚せる者 男一名 女二名

韓國にある者

二名

内婚嫁せし者 一名

獸醫となれる者

一名

農業技手となれる者

一名

鐵道に従事せる者

五名

商業に従事せる者

十六名

工業に従事せる者

七名

齒科醫見習中の者

二名

按摩となれる者

一名

看護婦となれる者

三名

遁亡したる者

五名

死亡したる者

十五名

成業若くは中途にして親元は他の團體に引き渡したる者 五十六名

▲現在社人員 百四十四名 男八十五名 女五十九名

此學業別左の如し

學齡以下の者

廿六名 男十五名 女十一名

學齡時期にある者

八十名 男四十九名 女三十一名

本社普通學校在學の者

二十一名 男十四名 女七名

中學程度以下の諸學校に就學中の者

九名 男五名 女四名

社内の事務を執る者

八名 男二名 女六名

▲收容兒童府縣別

(明治四十年十二月調)

▲財政

	北海道	鳥取	福岡	合計
明治二十七年以後各年狀況左の如し	二	一	一	二〇五
収入金額	一	一	一	一〇三
支出金額	一	一	一	一三
剩餘及不足	一	一	一	八九
	一	一	一	八二
	一	一	一	二四
	一	一	一	四
	一	一	一	五五

(表中△印付は不足なり)

年次	収入金額	支出金額	剩餘及不足
明治二十七年	三八一、二五九	三七九、〇〇六	二、二五三
明治二十八年	五一五、三八四	五一一、一五一	四、二三三
明治二十九年	六一四、四四三	六〇四、八九七	九、五四六
明治三十年	八〇六、一〇二	八三〇、八二七	二四、七二五
明治三十一年	一、〇七二、九〇八	一、一二二、一〇〇	四九、一九二
明治三十二年	一、二七二、九六六	一、三七九、三〇三	一〇五、三三四
明治三十三年	一、九三五、九六六	一、九三五、八七四	〇九二

▲養育部 ▲教育部 ▲會計部 ▲産業部 ▲衛生部 ▲庶務部 ▲外務部
 ▲所有財産

▲事務の分擔 を左の區分し各部に主任を置き分たしむ

役員其他

年次	理事一名	主婦一名	教師三名	保母七名	事務員四名	書記一名
明治三十四年	二、三七七、一二〇	二、六〇九、九六〇	三、九二四、二五六	四、七一一、〇五六	五、六七〇、三一七	△ 三三二、八四〇
明治三十五年	三、七三七、四二五	三、九二四、二五六	四、七一一、〇五六	五、六七〇、三一七	六、三六三、六九三	△ 一八七、二三一
明治三十六年	四、七五九、六〇〇	四、七一一、〇五六	五、六七〇、三一七	六、三六三、六九三	七、二四五、八九八	△ 一四六、五四四
明治三十七年	五、六一〇、六二四	五、六七〇、三一七	六、三六三、六九三	七、二四五、八九八	八、二五二、五七四	△ 六三、六九三
明治三十八年	七、七〇四、八五四	七、二四五、八九八	八、二五二、五七四	九、三〇八、八四五	一〇、二五五、二七一	△ 四五八、九五八
明治三十九年	八、二五二、五七四	九、三〇八、八四五	一〇、二五五、二七一	一一、一六六、六八二	一二、六三二、六五〇	△ 一〇、五五五、二七一
明治四十年	一二、六三二、六五〇	一三、一六六、六八二				△ 五三四、〇二四

建物八棟

内譯

社寮 四棟

總二階附納屋一棟

食堂 一棟

教會堂 一棟

學校 一棟

二萬圓

圖書、什器、家具

壹千五百圓

宅地 二千三百十坪

壹萬參千圓

耕地 約 二町步

壹萬貳千圓

積立金

參千五百圓

合計金

五萬圓也

▲實業

農 米麥の稼穡 野菜の栽培、家禽の飼養等をなさしむ

手工 元製網、刷子植毛の二部を置きしが明治四十年以後之を廢して新に狀袋製造業を興し漸次有望に進みつゝあり

▲衛生狀態 一般に健全に發育しつゝあり。普通罹り易き病名を擧ぐれば、トラホームを第一とし皮膚病、腸胃加答兒等重なるものにして、間々呼吸器病に罹るものあり、兒童の疾病に罹るものあるときは、大阪醫學校病院(眼科)山縣病院(眼科)小笠原病院(皮膚科)バルナバ病院(内外科)等の好意により夫々治療を受けしむ。殊にバルナバ病院よりは毎月一回健康診斷を行はる

▲日課行事

起床及洗面

午前 五時 半

朝集會

六時 半

259
181

明治四十二年三月十五日印刷
明治四十二年三月二十三日發行

著作兼發行者

大阪府西成郡神津村大字三津屋拾壹番地
小橋實之助

印刷者

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
青木弘

印刷所

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
秀英舍第一工場

發行所

大阪府西成郡神津村大字三津屋拾壹番地
博愛社

定價金拾錢

朝飯 學業 晝飯 勞働 夕飯 入浴遊戯 夜集會 復習 消燈就褥

以上の時刻は凡て喇叭を以て之を報ず、勿論時候に依り多少の變更あり

七時

八時—十二時

十二時

午後一時—五時

六時

六時—七時

七時

七時半—八時半

九時

本社の道しるべ

博愛社は大阪の北、西成郡神津村大字三ツ屋に在り。梅田停車場を北に行くこと約十町にして改修淀川を渡り、元の十三橋の北畔一段高きところ、堤上に立つて、北方を睥視すれば、豁として開ける曠野の中央、獨り數棟の家屋の四方皆田園を以て圍まれたるを見る、これ即ち博愛社なり。されば其堤上より左を指しつゝ西北に向つて數町の歩みを轉ずれば、村立小學校と相對せる本社に着す。人力車を命ずれば梅田停車場より十五錢内外なり。

終